

小規模事業者の方を対象とした

# 「経営計画作成支援セミナー」を開催します！

小規模事業者持続化補助金の  
交付申請をお考えの方に

経営計画とは、自社が将来あるべき姿に到達するための道筋を示したものであり、経営者が考えているあるべき姿を具体的に提示するもので、企業を伸ばすには不可欠なものとなっています。

公募が予定されている小規模事業者持続化補助金の交付申請においても、その作成が必須となっています。

そこで、津商工会議所では、小規模企業者の経営計画の作成を支援するため、本セミナーを開催いたします。

経営計画の作成をお考えの方や、小規模事業者持続化補助金の交付申請をお考えの方は、ぜひ御参加ください。

## 小規模事業者持続化補助金概要

小規模事業者持続化補助金は、小規模事業者の経営計画に基づく経営を推進するために作られ、商工会議所と一体となって経営計画を作成し、販路開拓、業務効率化・生産性向上に取り組む費用を国が補助する制度です。

**補助率 2 / 3【上限 50 万円】**

※賃上げ等を行う事業所へは、補助上限額が引き上げられます。

同補助金の要綱等詳細は12月頃に公表予定です。

## 経営計画作成支援セミナー

- 開催日：平成**28**年**11**月**10**日（木）及び**17**日（木）
- 開催時間：両日とも13：30～16：30（内容は同じになります。）
- 会場：**11月10日** 津商工会館 1階丸之内ホール（津市丸之内29-14）  
**11月17日** 津商工会館 5階会議室（津市丸之内29-14）
- 講師：合同会社地域創造研究所所長  
ビジネスコンサルタント **松本圭史氏**
- 対象者：小規模事業者（経営者、後継者、管理職などの方々）  
※小規模事業者とは…卸売業・小売業・サービス業においては常時使用従業員数5名以下、宿泊業・娯楽業・製造業その他の業種においては常時使用従業員数20名以下の事業者をいいます。
- 定員：**20**名（先着順）程度
- 受講料：無料

受講  
無料



**お申込み方法** 下欄の申込書に必要事項を記入の上、FAXによりお申込みください。

**お問い合わせ先** 津商工会議所 中小企業相談所 TEL059-228-9141 FAX059-228-7317（担当：宇陀・若松）

## 経営計画作成支援セミナー 参加申込書（FAX 059-228-7317 行）

**11月10日（木）・11月17日（木）**

希望日に○をお願いします。（両日とも内容は同じになります。）

事業所名			業種 (事業内容)	
事業所在地	〒			
連絡先	TEL		FAX	
	E-mail	@		
従業員数	名	持続化補助金申請予定	有	・ 検討中 ・ 無
参加者役職・氏名				

※御記入いただいた情報は、当会議所が行う各種連絡のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。